

# 長崎大学日本語・日本文化プログラム（JLCP）

## 募集要項

### 1. 概要

本プログラムは、長崎大学と学生交流協定を締結している外国の大学から留学生を受入れ、留学生教育・支援センターにおいて日本語科目等を提供し、日本語力の向上を図るとともに日本文化についての基礎的な知識を与えるものである。また、文化的背景の異なる学生との交流を通じて、学生間の相互理解を深めることも期待されている。

本プログラムには、大学間学術交流協定に基づく覚書に基づいた交流学生を受入れる「授業料不徴収枠」と「授業料徴収枠」がある。授業料徴収の対象となるのは、大学間学術交流協定に基づく覚書の交流学生数を超えて受入れる場合である。

### 2. 対象学生

長崎大学と学生交流協定を締結している外国の大学に在籍する学生で、次の5つの条件を満たす者。

- (1) 日本語及び日本文化を専攻している者（主専攻もしくは副専攻）、または、日本語・日本文化の学習を主たる目的とする者
- (2) 協定大学が推薦する者
- (3) 日本語能力試験 N3 合格相当以上の日本語能力を有する者
- (4) 在籍大学において優秀な成績を有する者
- (5) 原則として、日本国籍を有しない者

### 3. 入学時期及び受入れ期間

- 秋学期入学 : 9月下旬～9月下旬（1年間）または  
9月下旬～3月下旬（半年間）
- 春学期入学 : 4月上旬～3月下旬（1年間）または  
4月上旬～9月下旬（半年間）

本プログラムへの交流学生の受入れ期間は、原則として1年以内とする。ただし、半年間の受入れ学生については、派遣大学の承諾があり、かつ長崎大学が承認した場合に限り、さらに半年間、延長を認めることができる。

#### 4. 受入れ人数

各学期 50 名程度（不徴収枠：30 名程度／徴収枠：20 名程度）とする。  
この受入れ人数は、既に本プログラムに参加している学生の数により、変動する。学期ごとの新規受入れ人数については、長崎大学学生支援部留学支援課事務室（ryugaku\_shien@ml.nagasaki-u.ac.jp）に、お問い合わせください（対応言語：日・英・中・韓）。

#### 5. 教育プログラム

##### (1) 留学生教育・支援センターが提供する日本語科目および日本文化関連科目

日本語のプレースメントテストの結果に基づき、以下の科目を受講する（各学期 7 単位以上）。なお、科目の変更がある場合もある。（ ）内は、単位数かつ 1 週間の授業コマ数を示す。[ ] 内は、開講される学期を示す。\*印は、選択必修科目を示す。\*\*印は、自由選択科目を示す。

レベル	科目	
中級 I	中級 I 会話 (1) [秋／春] 中級 I 読解 (2) [秋／春] 中級 I 作文 (1) [秋／春] 中級 I 聴解 (1) [秋／春] 中級 I 漢字 (1) [秋／春]	** 中級総合 A (1) [秋] ** 中級総合 B (1) [春]
中級 II	中級 II 会話 (1) [秋／春] 中級 II 読解 (2) [秋／春] 中級 II 作文 (1) [秋／春] 中級 II 聴解 (1) [秋／春] 中級 II 漢字 (1) [秋／春]	** 中級総合 A (1) [秋] ** 中級総合 B (1) [春]
上級 I	上級 I 読解 (2) [秋／春] 上級 I 総合 (2) [秋／春]	* 日本探究（日本の地理・歴史・政治） (1) [秋] * 日本探究（越境学序論） (1) [秋] * 日本探究（現代日本社会の諸相） (1) [秋] * 日本探究（メディアで学ぶ日本の文化と社会） (1) [秋] * 日本探究（日本語小論文入門） (1) [春] * 日本探究（文学で学ぶ日本文化） (1) [春] * 日本探究（文化について考える） (1) [春] * 日本探究（留学生ビジネス研究） (1) [春] ** 日本語能力試験 N1 対策講座 (1) [春]
上級 II	上級 II 総合 A (2) [秋] 上級 II 総合 B (2) [秋] 上級 II 総合 C (2) [春] 上級 II 総合 D (2) [春]	* 日本探究（日本の地理・歴史・政治） (1) [秋] * 日本探究（越境学序論） (1) [秋] * 日本探究（現代日本社会の諸相） (1) [秋] * 日本探究（メディアで学ぶ日本の文化と社会） (1) [秋] * 日本探究（日本語小論文入門） (1) [春] * 日本探究（文学で学ぶ日本文化） (1) [春] * 日本探究（文化について考える） (1) [春] * 日本探究（留学生ビジネス研究） (1) [春] ** 日本語能力試験 N1 対策講座 (1) [春]



## 6. 出願手続き

### (1) オンライン出願フォームの URL

[https://www.liaison.nagasaki-u.ac.jp/?page\\_id=33765](https://www.liaison.nagasaki-u.ac.jp/?page_id=33765)

必ず、在籍大学の許可を得た上で、出願してください。

### (2) オンライン出願に必要な書類等

オンライン出願には下記の書類を添付する必要があります。

必ず、書類を準備した上で、オンライン出願を行ってください。

	形式	留意点
a. 写真	jpeg png gif	4cm×3cm、無帽、無背景、カラー写真、3か月以内に撮影されたもの、パスポートの写真と異なるもの
b. 推薦書	pdf	出願者の日本語力をよく知る教員や指導教員によって書かれたもの
c. 在学証明書	pdf	
d. 成績証明書	pdf	
e. 出願理由書	pdf	様式ダウンロード
f. パスポートの写し	pdf	身分証明書のページ
g. 健康診断書	pdf	様式ダウンロード
h. 在留資格認定証明書交付申請書	xls	様式ダウンロード
i. 日本語能力を証明するものの写し	pdf	以下の試験の得点結果 ・日本語能力試験 (JLPT) ・日本語能力試験 (JPT) ・実用日本語検定 (J.TEST) 出願締切日までに上記の結果を準備できない場合、J-CAT 日本語テスト ( <a href="http://www.j-cat.org/">http://www.j-cat.org/</a> ) を個人受験し、その結果を添付してください。

### (3) オンライン出願締切日

秋学期入学 4月1日

春学期入学 10月20日

### (4) 合格者の選考

合格者の選考は、提出された全ての出願書類により行う。

### (5) 結果の通知

選考結果は、在籍大学の学生交流担当者あてに通知する。

## (6) 障害等のある入学志願者との事前相談

障害等のある入学志願者で、修学上及び生活上の配慮を必要とする（または希望する）方は、出願の前に下記の内容を記載した申請書（様式は任意）に医師の診断書を添え、長崎大学学生支援部留学支援課に相談してください。

入学者選抜において事前相談の内容によって受験者が不利益を被ることはありません。

なお、必要な場合は、志願者又はその立場を代弁し得る在籍大学関係者等にオンラインまたは電話で面談を行うこともあります。事前に相談がない場合は、配慮が提供できないこともあります。

### \* 申請書に記載する内容

- ①志願者の氏名
- ②志願者の在籍大学
- ③志願者の e-mail アドレス
- ④志願者の連絡先電話番号
- ⑤障害の種類・程度、修学及び生活への影響
- ⑥修学上の配慮を希望する事項
- ⑦在籍大学等でとられている（とられていた）配慮
- ⑧日常生活の状況

本学では、「障がい学生支援室」を設置して、障害等のある学生及び障害等のある入学志願者への支援を行っています。

## (7) 問合せ先

長崎大学学生支援部留学支援課（JLCP）

住 所 〒852-8521 長崎県長崎市文教町1番14号

T E L 8 1 - 9 5 - 8 1 9 - 2 2 4 3

F A X 8 1 - 9 5 - 8 1 9 - 2 1 2 5

E-mail ryugaku\_shien@ml.nagasaki-u.ac.jp

## 7. 成績の評価及び成績証明書の交付時期

留学生教育・支援センターが提供する科目についての成績評価は、試験、レポート、授業への参加度等によって行われる。留学生教育・支援センターが発行する成績証明書には、各科目の成績評価（AA～Dの5段階）と得点（100点満点）の2点が記載される。原則として、春学期修了者には9月末以降に、秋学期修了者には3月末以降に交付される。

教養教育科目と Global Module 科目の成績証明書については、同時期に別様式で交付される。

## 8. 修了証書の交付及び交付時期

修了証書の交付は、留学生教育・支援センターが提供する科目を1年間で14単位、半年間で7単位、修得した学生に交付される。教養教育科目と Global Module 科目の履修単位は、本プログラムの修了証書交付の対象とならない。

修了証書は、原則として、春学期末に修了した場合は9月末以降に、秋学期末に修了した場合は3月末以降に交付される。

## 9. 授業料

大学間交流協定に基づく交流留学生のうち、授業料徴収となる学生については、次のとおり授業料を徴収する。

授業料 1単位 14,800円（年度により変更の可能性はある）

## 10. 宿舎

原則、本学の国際交流会館または国際学寮ホルテンシアに入居できるようにするが、入居希望者数等の事情により同会館、学寮への入居が不可能な場合は、民間アパート等を斡旋する。

## 11. 奨学金

本プログラムは、日本学生支援機構（JASSO）の海外留学支援制度（協定受入）に申請する。それが採択された場合にのみ、奨学金が支給される（2020年度は不採択）。ただし、支給できる人数には限りがあるため、在籍大学における成績等によって支給対象者の選考を行う。採択結果等については、日本学生支援機構から連絡があり次第、在籍する大学に連絡する。

奨学金支給対象者の資格及び要件については、下記の JASSO のホームページにある、「海外留学支援制度（協定受入）」の募集要項で確認できる。

[http://www.jasso.go.jp/ryugaku/tantoshu/study\\_j/short\\_term/index.html](http://www.jasso.go.jp/ryugaku/tantoshu/study_j/short_term/index.html)